

令和5年度

危機管理監主要施策の概要

危機管理監

目 次

I 行政組織

1 行政組織機構図	4
2 職員数	4
3 行政組織別分掌事務	5

II 予算及び主要事業

1 危機管理監関係予算の状況	8
2 危機管理監施策体系図	8
3 主要事業の概要	9

I 行政組織

3 行政組織別分掌事務

《危機管理監》

〈 本 庁 〉

◎ 危機管理課

- (1) 危機管理監の庶務及び経理に関すること。
- (2) 危機管理監内の連絡調整に関すること。
- (3) 災害防止対策の総合調整に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。(他の局課の所掌に属するものを除く。)
- (5) 通信管理に関すること。
- (6) 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に関すること。
- (7) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)に関すること。
- (8) 台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法(昭和33年法律第72号)に関すること。
- (9) 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)に関すること。
- (10) 防災航空センターに関すること。
- (11) 広島県防災会議に関すること。
- (12) 広島県国民保護協議会に関すること。
- (13) 危機管理監中他課の所掌に属しないこと。

◎ みんなで減災推進課

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進に関すること。

◎ 消防保安課

- (1) 消防組織法(昭和22年法律第226号)に関すること。
- (2) 消防の広域化に関すること。
- (3) 火災予防事務に関すること。
- (4) 消防法(昭和23年法律第186号)に基づく危険物の取締りに関すること。
- (5) 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。
- (6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。
- (7) ガス事業法(昭和29年法律第51号)に関すること。(土木建築局用地課の所掌に属するものを除く。)
- (8) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。
- (9) 武器等製造法(昭和28年法律第145号)に関すること。
- (10) 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)に関すること。
- (11) 広島県消防学校に関すること。
- (12) 広島県石油コンビナート等防災本部に関すること。
- (13) 広島県メディカルコントロール協議会に関すること。

〈地方機関〉

広島県消防学校

- (1) 市町の消防職員及び消防団員の教育訓練に関すること。
- (2) 消防に関する学術技能及びその運用法の調査研究に関すること。

(参 考)

地方機関の所在地等

機 関 名	所在地・電話番号	組 織		
広島県消防学校	広島市安佐北区倉掛 2-33-2 TEL 082-843-1117	<table border="1"><tr><td data-bbox="986 629 1155 674">総務課</td><td data-bbox="1155 629 1324 674">教務課</td></tr></table>	総務課	教務課
総務課	教務課			

Ⅱ 予算及び主要事業

1 危機管理監関係予算の状況

(一般会計)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度当初予算額				令和4年度 当初予算額 (B)	比較		
	(A)	国支出金	その他	一般財源		(A) - (B)	(A) / (B)	
総 務 費	防災総務費	2,625,287	1,974	1,135,302	1,488,011	1,740,060	885,227	150.9
	消防指導費	1,037,649	802,102	108,224	127,323	220,700	816,949	470.2
	危機管理監計	3,662,936	804,076	1,243,526	1,615,334	1,960,760	1,702,176	186.8

※ 上記の他、令和4年度2月補正予算として、489,000千円の債務負担行為を計上

2 危機管理監施策体系図

ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策

災害に強い広島県の実現 ～減災に向けた県民総ぐるみ運動の展開～

防災教育の推進（自助）

防災教育の推進
県民の避難行動の促進

みんなで減災推進課

自主防災組織の体制強化（共助）

避難の呼びかけ体制の構築の加速

消防保安課

大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）

防災・危機管理体制の強化
次期防災情報システムの構築
防災ヘリコプターの運航管理
消防職員・消防団員の教育訓練の充実
消防団の加入促進・活性化

危機管理課

消防保安課

保安体制の充実

危険物・液化石油ガス・石油コンビナート等に係る防災体制の確保
危険物・高圧ガス等関係免状の交付

消防保安課

3 主要事業の概要



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

(1) 基本的な考え方

県民一人一人が、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県の実現を目指す。

(2) 主要事業

○. 社会的基盤の強化

■. 激甚化・頻発化する気象災害等への対応

◆ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】328,380千円

＜防災教育の推進、県民の避難行動の促進（自助）＞	165,606千円
・ 学校でのマイ・タイムラインの普及促進	
・ 地域単位でのマイ・タイムラインの普及促進	
・ LINE を活用したマイ・タイムラインの普及促進 など	
＜自主防災組織の体制強化（共助）＞	60,746千円
・ 地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催	
・ 呼びかけ体制を構築した組織の維持・充実を図る訓練の実施等を支援 など	
＜大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）＞	102,028千円
・ 次期防災情報システムの構築に向けた仕様書の作成	
・ 南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援	
・ 県・市町共同での危機管理人材の確保・育成 など	

○. 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展

■. 安全、安心で円滑なサミットの開催を支援

◆ 広島サミット防災・危機管理対策推進事業（一部国庫）【一部新規】〔2月補正含む〕	
	(債務 489,000千円)
	805,817千円
・ 消防特別警戒の実施や関係機関と連携した防災・危機管理対策の推進	

「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】



1 目的

いつ起こるか分からない災害から命を守るため、県民一人一人が自らの判断に基づき、適切な避難行動を実践できるよう、「自助」、「共助」、「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を実施する。

2 事業の概要

教育現場や地域の多様なニーズに応じた出前講座や防災教室など、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育を推進するとともに、地域における適切な避難行動につなげていくため、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実の取組とマイ・タイムライン作成を一体的に展開するほか、LINEを活用したマイ・タイムラインの普及促進や南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援など、より効果の高い被害防止策を実施する。

3 事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
防災教育の推進、県民の避難行動の促進（自助）	<ul style="list-style-type: none"> ○学校でのマイ・タイムラインの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を実践する推進員による、小学校等での出前講座の実施 ・中学校におけるeラーニング教材の制作及びモデル校での展開【新規】 ○地域単位でのマイ・タイムラインの普及促進【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムラインの作成を一体的に進める「地域防災タイムライン」の普及 ・地域の防災活動を担う防災リーダー等を対象とした研修会の開催 ○LINEを活用したマイ・タイムラインの普及促進【新規】 ○防災アプリやLINEの活用を促進するための広報プロモーションの展開【一部新規】 など 	165,606
自主防災組織の体制強化（共助）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催 ○呼びかけ体制構築やマイ・タイムラインの普及に係る費用助成 ○呼びかけ体制を構築した組織の維持・充実を図る訓練の実施等を支援 ○組織をサポートする防災リーダーを養成・育成する市町への支援 	60,746
大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）	<ul style="list-style-type: none"> ○次期防災情報システムの構築に向けた仕様書の作成 ○南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援 ○市町災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援 ○階層別防災セミナーの実施 ○県・市町共同での危機管理人材の確保・育成 など 	102,028
合 計		328,380

広島サミット防災・危機管理対策推進事業（一部国庫）【一部新規】

〔2月補正を含む〕

1 目的

2023年に本県で開催される広島サミットにおいて、関係機関と連携した防災・危機管理対策を推進することにより、安全、安心で円滑な開催を実現する。

2 事業の概要

サミット期間中の災害、火災及び事故などの発生に備え、消防特別警戒に必要な経費を補助するとともに、「広島サミット防災・危機管理県・市調整会議」の運営等に取り組む。

3 事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	
		令和4年度 2月補正予算額	令和5年度 当初予算額
消防特別警戒 の実施【新規】	<p>広島サミット開催にあたって、各市町消防本部等が実施する、サミット関連施設に対する事前査察、訓練指導、期間中の警戒活動、災害等が発生した際の救急・救助活動等、消防特別警戒に必要な経費を補助</p> <p>【補助対象経費】 消防・救急体制の充実強化に必要な資機材の購入費や県内外からの応援消防職員等の旅費、日当、宿泊費等</p> <p>【負担割合】 国：10/10</p>	(債務 489,000) 0	800,102
関係機関と連携した防災・危機管理対策の推進	<p>「広島サミット防災・危機管理県・市調整会議」の運営等</p> <p>・消防庁、広島市、県内市町等との連携・調整等</p>	-	5,715
合 計		(債務 489,000) 0	805,817